

(公印省略)

工 振 第 2 8 4 号

平成 2 5 年 7 月 2 日

各大学就職ご担当者 殿

大分県商工労働部長

平成 2 5 年度大分県職員（研究員）採用選考募集について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本県においては、本年度、別添要領により大分県産業化学技術センター研究員（化学及び食品）の採用選考を実施します。

つきましては、別添採用選考要領を学内に掲示していただくとともに、博士課程の学生への周知も併せてお願いします。

記

- ・ 選考対象職種 研究員（化学）、研究員（食品）
- ・ 採用予定者数 各 1 名
- ・ 採用時期 平成 2 6 年 4 月 1 日以降

担当：工業振興課 藤井

電話：097-506-3265

もり俊展

平成25年度大分県職員(研究員)採用選考要領

平成25年7月2日  
大分県総務部人事課

1 選考対象職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職 務 内 容
研究員(化学)	1名	大分県産業科学技術センターに勤務し、本県において成長が期待される医療器産業やエネルギー関連産業、地域資源活用型産業などの振興や新事業創出のための技術開発や用途開発、試験研究並びに県内企業に対する様々な支援業務に従事します。
研究員(食品)	1名	大分県産業科学技術センターに勤務し、県内に多く集積する食品製造業界に対して、化学工学的観点から食材加工プロセス全般についての技術力向上支援や新技術開発や新商品開発あるいは流通経路上の課題解決を図るための解析評価、試験研究、用途開発並びに品質管理・工程改善等県内企業に対する様々な支援業務に従事します。

※申込みできる職種は、このうち一つに限ります。また、申込書の受付後における試験区分の変更は認められません。

2 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 昭和55年4月2日以降に生まれた者
- (2) 学校教育法に基づく4年制大学(同法によりこれと同等と認められる大学校等を含む)のそれぞれの職種に対応する下記の学科、又はこれに準ずると認められる理工学系学科を卒業した人若しくは平成26年3月までに卒業見込みの者

職 種	学 科
研究員(化学)	化学科、応用化学科、物質化学工学科
研究員(食品)	農芸化学科、食糧化学科、発酵科

- (3) 地方公務員法第16条に該当しない人
- (4) 平成26年4月1日以降の採用に応じられる者

※ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公的意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 選考方法、日時等

区 分	選考項目	選 考 の 内 容	日 時	場 所
第1次選考 (全員受験)	教養試験 (80点)	公務員として必要な一般的知識等についての択一式による筆記試験	平成25年10月20日(日) 受付 9:00~9:20 試験 9:30~16:50	大分市大手町3-1-1 大分県庁舎 新館5階
	専門試験 (100点)	専門的知識、能力及び技術等についての択一式及び記述式による筆記試験		
	論文試験 (80点)	研究者として必要な専門的知識、技術などの能力についての小論文による筆記試験		
	研究実績評価 (50点)	提出された研究実績の書類審査		
第2次選考 (第1次選考に合格者のみ受験)	研究実績評価 (1次選考の研究実績評価の得点を50点の範囲内で加減点)	研究実績のプレゼンテーションによる審査	平成25年11月15日(金) ※時間は別途連絡	大分市大手町3-1-1 大分県庁舎 ※詳細は別途連絡
	面接 (310点)	(1)公務員としての適格性 (2)専門的知識 (3)人物 } についての個別面接		

- (注) 1 受験者は、上表に記載する第1次選考の実施日・場所に集合の上、午前9時20分までに会場入口で受付を済ませてください。当日の県庁舎の出入口は、新館の東出入口(裏面選考会場参照)のみとなります。出入口付近に係員がいますので、指示に従ってください。自動車の乗り入れはできません。
- 2 第1次選考の合格通知(連絡)は、11月1日(金)に行う予定であり、当該合格者についてのみ第2次選考を行うこととします。

4 選考結果の開示

選考結果については、大分県個人情報保護条例第21条第1項の規定により口頭で開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、パスポート等)を必ず持参のうえ、おいでください。

なお、各選考項目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は「不合格」となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても「不合格」となる場合があります。

区 分	開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 方 法	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次選考	第1次選考不合格者	試験科目別得点、総合得点及び順位	閲 覧	合格発表日から起算して1か月間 (土曜、日曜、祝日を除く 8:30~17:15)	大分県総務部人事課 (大分県庁舎本館4階)
第2次選考	第2次選考受験者				

